

# 地域猫活動(ノラ猫対策)をはじめませんか

地域に住んでいる住民の皆さん協力し、地域猫対策推進ボランティアの助けなども得ながら、地域に住み着いている「ノラ猫(所有者のいない猫)」に不妊・去勢手術を行い、今以上に数が増えないように管理します。

不妊・去勢手術や適切なエサやりなどの地域猫活動にご協力をお願いします。

耳先をカットしている猫は不妊・去勢手術を行っています。



●問い合わせ 役場環境課 内線282

県動物愛護センター 知多支所 ☎0569-21-5567



## 地域猫活動の取組み

地域で協力し、①～④を継続して実施していきます。

- ①ノラ猫を捕獲し、不妊・去勢手術をする
- ②適切なエサやりをする
- ③給餌場所の清掃・管理をする
- ④トイレなどを設置して、フン尿の始末と管理をする

※置きエサをしない

- ③給餌場所の清掃・管理をする

- ④トイレなどを設置して、フン尿の始末と管理をする

・事前に町の承認を受けることなど

- 補助額  
・不妊手術 1万円  
・去勢手術 6000円

※詳細は事前に役場環境課へ

を10本分くらい入れて2～3日おいたものを原液とし、効果がなくなつてしまわない程度に、水で10倍くらいに薄めて使う

- ②猫が不快に感じるものを置く

- ・猫よけ用砂をまく
- ・猫よけの超音波発生装置を置くなど

- ・猫よけ用砂をまく
- ・猫よけの超音波発生装置を置くなど

愛猫が引き起こしているかもしれません。飼い方に気をつけねば、外に出さなくとも、猫のストレスにはならないといわれています。病気をうつされたり、交通事故に遭つたりすることもあります。飼い猫は室内で飼うようにしましょう。

## ノラ猫にエサを与えている方へお願い

「ノラ猫がかわいいそうだから」「自分では飼えないけど、かわいいから」などの気持ちから、エサを与えるだけでは、ノラ猫のフン尿被害などにより、住み着いている地域で近隣トラブルになることがあります。エサを与えるだけではなく、地域猫活動をしましょ。

## ●対象

台数に限りがあるため、事前に役場環境課へ問い合わせてください。

役場環境課、県動物愛護センター知多支所、最寄りの警察署へ連絡してください。所有者が分かるように、迷子札をつけましょう。また、マイクロチップの装着により、再会できる可能性が高くなります。

## 猫よけ器(超音波発生装置)の貸出しをしています

台数に限りがあるため、事前に役場環境課へ問い合わせてください。

●対象 自宅の敷地内で、猫によるフン尿などの被害でお困りの方

●貸出期間 15日間

●貸出料 無料

※使用に必要な電池は自己負担

●猫を飼っているみなさんへ

①猫がいやがる「オイのもの」をまき続ける

・木酢液、酢、唐辛子などを水で薄めたもの

※例：500ccのペットボトルに木酢液を満たして、唐辛子を細かくしたもの

「いまだぐ猫のフン尿被害を防ぎたい！」  
場合の対処法は？

●猫を飼っているみなさんへ

①猫がいやがる「オイのもの」をまき続ける

・木酢液、酢、唐辛子などを水で薄めたもの

※例：500ccのペットボトルに木酢液を満たして、唐辛子を細かくしたもの

「自宅の庭にフン尿をされた、車を傷つけられた」などの猫を巡るトラブルは、

●猫を飼っているみなさんへ

①猫がいやがる「オイのもの」を